

## 第56期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 事業報告

業務の適正を確保するための体制および  
当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、ミッションである「私たちアイ・エス・ビーグループは卓越した技術と魅力ある製品・サービスで心豊かに暮らす笑顔溢れる社会づくりに貢献します。」の実現を目的として、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を適正に行うために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

「コンプライアンス規程」に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社の取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査等委員会および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図るため定例の常勤役員会を毎週1回開催し、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの取締役等から当社への職務執行および事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議または事前承認を行う。当社グループ各社の管理は管理本部担当取締役が統括し「関係会社管理規程」に基づきグループ統制部門長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、当社グループの取締役等は定期的に経営会議へ参加する。当社は当社グループ各社に対して、定期的に内部監査部門による内部監査を行うとともに、当該内部監査の結果に基づいて、当社グループ各社との間で必要な協議を行う。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。特に重要と判断したリスクおよび当社グループ各社に共通のリスクについては、必要に応じて、グループ横断的な管理体制を整備する。

当社は、グループ経営の効率のかつ適正な運営に資するために、当社グループ各社に対し財務経理、人事労務、法務等の業務の支援・指導を実施し、またグループ全体で整合した中期経営計画および年次経営計画を策定し、目標を定め、毎月開催の取締役会および経営会議において当該目標の達成状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図る。

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、他の取締役は監査等委員と協議の上、監査等委員会の業務補助のため取締役または使用人を置く。その場合、当該取締役および使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、他の取締役と監査等委員が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課ならびに当該取締役および使用人への業務指示は、常勤監査等委員が行う。なお、当該取締役および使用人は、当社の他の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査等委員会から直接指示を受け、また当社の監査等委員会に直接報告を行う。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人などが監査等委員会に報告をするための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役、監査役その他これらに相当する者および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、規程に従い、直ちに当社もしくは当社グループ各社の担当部門を介しまたは直接に監査等委員会に報告する。

なお、当社および当社グループは、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

当社は、監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

#### ⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査等委員、監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓発を実施しております。グループ・コンプライアンスの強化を掲げ、チェックリストを利用したコンプライアンス遵守状況の確認や、当社グループ各社におけるコンプライアンス強化支援体制の充実などを図っております。当社グループ各社の役職員に対して、企業不正防止やコンプライアンス意識醸成のための研修会およびeラーニングを利用したコンプライアンス教育を実施いたしました。

② 情報の保存および管理体制

「文書取扱規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書等の情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。これらの文書等は、取締役、監査等委員の求めがあれば、随時閲覧提供しております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は、リスク管理責任体制の構築・運用、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置・運用などを行っております。また、品質保証部門を設置し、プロジェクトのモニタリングの強化、マネジメントシステムの改善などを推進することにより、不採算・低採算プロジェクトの発生抑止とプロジェクト管理の強化を図っております。

④ 効率的職務執行体制

意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図ることを目的として、常勤の取締役および監査等委員で構成される常勤役員会を設置いたしました。常勤役員会は、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行っております。「取締役会規程」や組織関連の規程において業務分掌・職務権限を定め、効率的な業務執行および責任体制の明確化を図っております。

⑤ グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議を毎月開催し、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況について確認・協議しております。内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と連携しながら、当社および当社グループ各社に対して内部監査を実施いたしました。

なお、当社の連結子会社で発生した不適切取引に関して2023年に策定した再発防止策に基づき、管理体制の強化、実効的なガバナンスの構築およびコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、会計監査人および内部監査部門との間での定期的な情報交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告の信頼性および適正性を確保するために、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

⑧ 反社会的勢力の排除

平素より公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や所管の警察署との緊密な関係を確保し、反社会的勢力に関する活動情報を収集しております。取引先、役員、使用人等について、反社会的勢力との関係性に関する調査を行うなど、反社会的勢力との取引等を防止するための対策を講じております。

**会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,392	2,996	7,787	△0	13,176
当連結会計年度変動額					
新株の発行	17	17			35
剰余金の配当			△617		△617
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,435		1,435
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	17	17	817		853
当連結会計年度末残高	2,410	3,014	8,605	△0	14,030

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	202	124	327	13,504
当連結会計年度変動額				
新株の発行				35
剰余金の配当				△617
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,435
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	173	△8	164	164
当連結会計年度変動額合計	173	△8	164	1,018
当連結会計年度末残高	375	116	492	14,522

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

10社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社エス・エム・シー、ノックスデータ株式会社、株式会社スリーエス、コンピュータハウス株式会社、株式会社アート、アートサービス株式会社、株式会社T-stock、株式会社テイクス、株式会社AMBC、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商 品

当社及び一部の連結子会社は先入先出法に基づく原価法を採用しており、一部の連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、2007年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日から2007年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
その他	2～15年

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ・ 販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ・ 顧客関連資産

10年間の均等償却を採用しております。

### ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、一部の連結子会社については、内規の定めがないため支出時の費用として処理しております。

### ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### ホ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 請負契約

請負契約については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発・設計・構築等の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づくインプット法を使用して収益を認識しております。

ロ. 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

## ハ、機器販売

機器販売については、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスになります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。据付工事等を伴うセキュリティ機器の販売にかかる契約については、据付工事等も含め取引全体が単一の履行義務とみなして収益を認識しております。また、保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

### ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

### ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識を行う受注作成のソフトウェア開発等)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高	32,223百万円
-----	-----------

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、受注作成のソフトウェア開発等に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、総工数の見積りに対する累積工数の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、総工数の見積りが変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に推定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 328百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

735百万円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客からの契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記 (3)①契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,437,521株	25,620株	一株	11,463,141株

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による25,620株。

(2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2025年3月28日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	617百万円
・1株当たり配当金額	54円
・基準日	2024年12月31日
・効力発生日	2025年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	630百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	55円
・基準日	2025年12月31日
・効力発生日	2026年3月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金又は銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む。）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権については、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (注2)			
その他有価証券	786	786	—
(2) 差入保証金	764	592	△171
資産 計	1,550	1,378	△171

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、現金であること及び短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	17

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	697	—	—	697
その他	88	—	—	88
資産計	786	—	—	786

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	592	—	592

③時価の算定に用いた評価技法

投資有価証券

株式及びその他は取引所の価格を用いて評価しております。株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティシステム事業	
一時点で転移される財及びサービス	271	4,526	4,797
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	31,237	986	32,223
顧客との契約から生じる収益	31,508	5,512	37,020
外部顧客への売上高	31,508	5,512	37,020

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	5,212	5,366
契約資産	865	1,021
契約負債	171	185

契約資産は、主に約束した財又はサービスの提供が期末日時点で完了しているものの、未請求の当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は169百万円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,266円92銭
② 1株当たり当期純利益	125円31銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,435百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,435百万円
普通株式の期中平均株式数	11,454,780株

## 8. 企業結合に関する注記

2024年12月31日をみなし取得日とした株式会社AMBCの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額625百万円は、会計処理の確定により267百万円減少し、358百万円となっております。また、前連結会計年度末の顧客関連資産は409百万円、繰延税金負債は141百万円それぞれ増加しております。のれんの償却期間は5年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は10年としております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	2,392	2,922	74	2,996	29	230	4,890	5,151	△0	10,539
当期変動額										
新株の発行	17	17		17						35
剰余金の配当							△617	△617		△617
当期純利益							371	371		371
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)										
当期変動額合計	17	17	—	17	—	—	△245	△245	—	△210
当期末残高	2,410	2,940	74	3,014	29	230	4,644	4,905	△0	10,329

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	187	187	10,726
当期変動額			
新株の発行			35
剰余金の配当			△617
当期純利益			371
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	161	161	161
当期変動額合計	161	161	△48
当期末残高	348	348	10,678

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、2007年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日から2007年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具器具備品 5～10年

##### ② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ① 請負契約

請負契約については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発・設計・構築等の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づくインプット法を使用して収益を認識しております。

#### ② 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

### ③ 機器販売

機器販売については、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスになります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識を行う受注作成のソフトウェア開発等)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 17,267百万円

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、受注作成のソフトウェア開発等に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、総工数の見積に対する累積工数の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、総工数の見積が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に推定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 一百万円

繰延税金負債と相殺前の金額 173百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」に記載した内容と同一であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 201百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 450百万円
  - ② 短期金銭債務 233百万円
  - ③ 長期金銭債権 234百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売 上 高 234百万円
- ② 外 注 費 1,358百万円
- ③ 仕 入 高 19百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 406百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	149株	一株	一株	149株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損否認	17百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1百万円
関係会社出資金評価損	59百万円
受注損失引当金否認	35百万円
資産除去債務否認	95百万円
未払費用否認	57百万円
研究開発費否認	57百万円
株式報酬否認	34百万円
その他	27百万円
小計	<u>385百万円</u>
評価性引当額	<u>△211百万円</u>
繰延税金資産計	<u>173百万円</u>
(繰延税金負債)	
資産除去債務資産計上	81百万円
投資有価証券評価益否認	137百万円
繰延税金負債計	<u>219百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>45百万円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.24%
過年度法人税等	△1.17%
住民税均等割額	3.49%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.86%
評価性引当額の増減	16.57%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.48%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との取引	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社アート	セキュリティシステム	直接 100.0	役員の兼任 業務委託契約 資金の援助	業務受託料の受取(注)1 貸付金の回収 利息の受取(注)2	31 42 3	短期貸付金 長期貸付金	342 172
	株式会社エス・エム・シー	情報サービス	直接 100.0	役員の兼任 業務委託契約	配当金の受取 業務受託料の受取(注)1	82 6	—	—
	ノックスデータ株式会社	情報サービス	直接 100.0	役員の兼任 業務委託契約 資金の援助	業務受託料の受取(注)1 貸付金の回収 利息の受取(注)2	8 37 0	短期貸付金 長期貸付金	50 62
	株式会社テイクス	情報サービス	間接 100.0	業務委託契約	配当金の受取 業務受託料の受取(注)1	207 3	—	—

(注) 1. 受託内容を勘案し、決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 931円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 371百万円

普通株式に係る当期純利益 371百万円

普通株式の期中平均株式数 11,454,780株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。